

農業関連補助事業



事業の拡大や就農を応援

農業の経営安定や生産力の増強を目的に、各種補助事業を活用することができます。

「輝け！ちばの園芸」

次世代産地整備支援事業

パイプハウスなどの施設整備、省力化機械、環境モニタリング装置やドローンの導入、老朽化した鉄骨ハウスやガラス温室の改修などに要する費用の一部を補助します。

新規就農者育成総合対策事業

令和4年4月以降に独立・自営就農し、就農時に原則45歳未満の認定新規就農者に、機械の購入費などの一部を補助します。

旭市に転入して農業を始めようとする若者などに、雇用就農期間中の家賃を補助します。

対象／認定農業者、3戸以上の農業者で組織する団体など
補助率／●認定農業者…4分の1以内または3分の1以内

令和4年4月以降に独立・自営就農し、就農時に原則45歳未満の認定新規就農者に、機械の購入費などの一部を補助します。

旭市に転入して農業を始めようとする若者などに、雇用就農期間中の家賃を補助します。

●団体…3分の1以内
※令和9年度に計画している人は、6月30日(火)までに相談してください。

令和4年4月以降に独立・自営就農し、就農時に原則45歳未満の認定新規就農者に、機械の購入費などの一部を補助します。

旭市に転入して農業を始めようとする若者などに、雇用就農期間中の家賃を補助します。

農業経営多角化支援事業

加工、流通、販売などでの新たな取り組みや、販売拡大を行う場合に必要となる機械・施設などの整備費を補助します。

令和4年4月以降に独立・自営就農し、就農時に原則45歳未満の認定新規就農者に、機械の購入費などの一部を補助します。

旭市に転入して農業を始めようとする若者などに、雇用就農期間中の家賃を補助します。

対象／認定農業者、3戸以上の農業者で組織する団体など
補助率／2分の1以内で450

令和4年4月以降に独立・自営就農し、就農時に原則45歳未満の認定新規就農者に、機械の購入費などの一部を補助します。

旭市に転入して農業を始めようとする若者などに、雇用就農期間中の家賃を補助します。

借…10a当たり2万円以内で20万円まで

親元就農チャレンジ支援金

対象／次の全てに該当する人は孫で、就農したときの年齢が18歳以上50歳未満

●平成31年1月以降に就農し、親などの税務申告書類で親元での就農が確認できる

転入者農業チャレンジ支援金

旭市に転入して農業を始めようとする若者などに、雇用就農期間中の家賃を補助します。

こだわり旭ブランド

創出支援事業

商品開発やPR活動など、新たな旭ブランドの創出に向けた取り組みを支援します。

対象／3戸以上の農水産業者で組織する団体、農水産業を営む法人など

申し込み・問い合わせ先

農水産課振興班
☎74・3671



スポーツ大会
出場奨励金

夢の舞台で活躍するアスリートを応援

市民のスポーツ活動の推進と競技力の向上を図るため、国際大会や全国大会の出場者に奨励金を交付します。

対象

旭市に住民登録のある個人か、旭市スポーツ協会や旭市スポーツ少年団に加盟し、出場登録者の過半数が旭市に住民登録のある個人で構成される団体など

対象となる大会

- オリンピック・パラリンピック競技大会
- 国や地方公共団体、中央競技団体などが主催・共催・後援する国際大会や全国大会

※地方予選会や選考会を通過しての出場、各種競技の協会・連盟などの選考により推薦を受けての出場、競技大会の実施要項などで規定された条件を満たしての出場であるなどの要件があります。

申し込み方法

スポーツ振興課や市ホームページから入手できる申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。

奨励金の額

大会区分	金額	
	個人	団体
オリンピック・パラリンピック	1,000,000円	-
国際大会	国内で開催	出場登録者の人数×50,000円 (上限200,000円)
	国外で開催	出場登録者の人数×100,000円 (上限400,000円)
全国大会	15,000円	出場登録者の人数×15,000円 (上限100,000円)

申込期限

令和9年3月31日(水)
そのほかのくわしい内容は、市ホームページで確認してください。



申し込み・問い合わせ先

スポーツ振興課スポーツ振興班(☎64-1132)